

をみんなの力で!!

あなたも人ごとではありません

あなたの会社が、突然、倒産する
かもしれません。倒産・失業は人
ごとではありません。

働くルールの確立を サービス残業の根絶を

建設産業は630万人が働く日本の基幹産業のひ
とつです。仕事、雇用、権利を守るとともに、国
民・地域生活に密着した公共事業に転換してい
くことは、私たち組合の展望と課題です。

2001年4月、私たち建交労などの要求にたい
して厚生労働省はサービス残業根絶にむけた文
書を全国に出しました。建設労働者の年間総労
働時間は2700時間。過労死認定基準の月80
時間に抵触します。企業の時間管理責任を明確
にさせなければいけません。

パートなど非正規で働く労働者の労働条件も引
き上げましょう。



一人でも、管理職でも
入れる組合です。



建交労は 幅広い共闘で 着実に前進しています

生活関連公共事業推進連絡会議(略称・生公連)

国民本位の公共事業への転換、建設産業の民主化などをめざし
国会請願署名などにとりくんでいます。

生公連には国土交通省など官庁組合、民間の組合など建設関
係の幅広い労働組合が結集しています。

建設関係労働組合首都圏共闘会議

春闘時などに土建・官民の労組の仲間たちと要求実現めざし
決起集会、各省交渉などを実施しています。

ゼネコンの首切り「合理化」に反対する支援共闘会議

ゼネコンのリストラ「合理化」に反対して企業門前でのチラシ配
布・企業要請などをおこなっています。

建設政策研究所

建設関係のシンクタンクの研究所です。隔月に会報誌を発行し
さまざまな研究を論文・情報などを発信しています。さらに年
1回大規模な「全国建設・研究交流集会」を秋に開催しています。

連絡先

CTG 全日本建設交運一般労働組合

全国建設・関連部会

〒160-0073 東京都新宿区百人町4-7-2

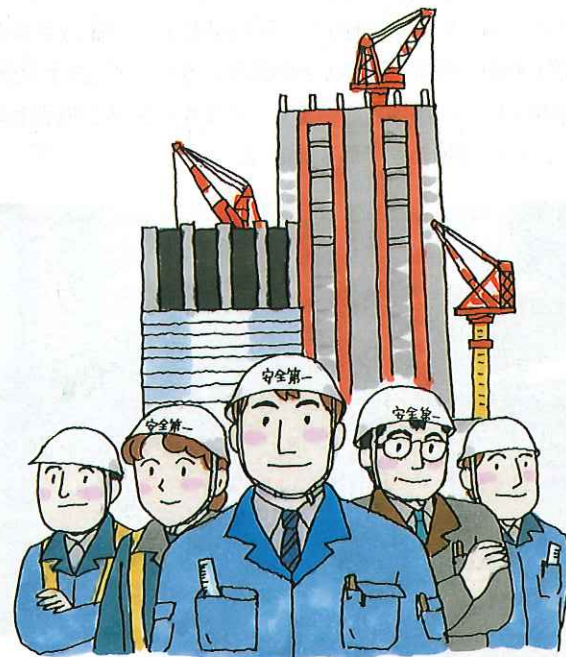
TEL 03-3360-8021 FAX 03-3360-8389

e-mail : ctg@tb3.so-net.ne.jp

建設会社に
働くみなさん

あなたの 仕事・技術を 国民のため 平和のために

仕事とくらし守る展望ある建設業界を



CTG 全日本建設交運一般労働組合
(国連NGO認証団体)

魅力ある建設産業・はたらきがいある職場・公共事業の民主化を

「しかたがない」とあきらめないで



長引く不況。大手ゼネコンのみが生き残るような施策しか打ち出せない政府。建設産業は、建設投資の低迷のなかで、きびしい経営環境にあります。そこに働く建設労働者は賃上げもなく、さらに「定昇なし。賃金カット」とされ、ダンピング安値受注の仕事でサービス残業の長時間過密労働においまわられています。人減らし「合理化」で同僚がつぎつぎと辞めていき、残った労働者の仕事は増え続け、展望もなくしています。

「もうしかたがない…」となげくあなた。ちょっと待ってください！ 経営者は展望をなくしていますが、私たち建交労は、展望のもてる経営改善提言運動などを重視してとりくんでいます。経営者と共に国や自治体、業界に対する運動が不可欠です。

私たちは「働くルールの確立」(①最低賃金の引上げ②企業の一方的な解雇の規制③残業の上限規制)を求めて、国土交通省、厚生労働省などに要請しています。労働者の生活と権利を守る努力とともに運動もすすめています。



建交労全国建設・関連部会は「技術を平和・国民のために 魅力ある建設産業・はたらきがいある職場づくり・公共事業の民主化」をスローガンに年1回の集会を開いています。

ものづくりの技術を国民のために



良質な建造物を提供する「ものづくり」。技術が継承されること、日本の優れた技術を空洞化させず、建設労働者がものづくりや仕事の喜びを実感でき、平和・国民のためにいかすことをめざすことも私たち労働組合の課題です。私たちは戦前の国民総動員につながる「有事法制」には反対です。医療・運輸・土木建設労働者は有言無言せざる徴用され、拒否すれば罰せられます。建設労働者は戦争に協力せず、平和を求めます。

私たち全国建設・関連部会には



建設(ゼネコン・サブコン)部門で、建設会社、専門工事に会社にはたらく労働者、建設関連部門(測量・地質調査・建設コンサルタント・設計)とともに構成しています。活動としては、情報交換、学習・交流、経営分析、経営改善提案、政策立案、企業交渉、政府・自治体・業界交渉などを積極的にすすめています。

もしも会社から「やめてくれ」といわれたら

- 1 「辞めません」と意志を鮮明にして、はねつけましょう。
 - 2 さらに「辞めろ」と強要してきたら抗議しましょう。「辞めません」と言っているのに何度も呼び出したりするのは退職強要です。
 - 3 人権じゅうりんには強く抗議しましょう。別室に机ひとつで事実上軟禁されたり、仕事をさせないなどは人権問題です。
 - 4 本人の同意なしに、配転・出向・転籍はできません。
 - 5 おだてにのらず謙虚に拒否しましょう。「この際下請けにいておおいに実力を発揮してくれ」と言われたら「私は結構です。あなたがそうしたらいいでしょう」と。
 - 6 言葉につまったら沈黙しましょう。
 - 7 「短気は損気」。頭にきたら自分の負け。家族のことを思い浮かべて踏みとどまりましょう。
- これまで一生懸命、会社のために汗して働いてきたあなたに、解雇通告をしてきたら、一人で悩まず、まず私たち建交労にご相談ください。相談は秘密厳守します。